

お知らせ

まん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、横浜市教育委員会より通知があり、利用の考え方が次のとおり変更となりました。

1 **原則としてマスクを着用する。**ただし、健康被害が発生する恐れがありマスクを外す場合は、**感染症対策**（密集を避けて他者と十分な距離（2メートル以上）を保つ、声を出さない、換気を徹底する等）を講じたうえで一時的に外すことも可能とする。

2 **飲食をする際は全員が同じ方向を向き、会話を控え静かに食べる。**飲

食が終わり次第マスクを着用する。

3 管楽器の演奏等呼気を使う楽器の演奏も可能とする。ただし、演奏のためにマスクを外す場合は、感染症対策（密集を避けて他者と十分な距離（2メートル以上）を保つ、声を出さない、換気を徹底する等）を講じ、演奏をしないときはこまめにマスクを着用する。

4 ダンス、体操等運動系の利用における、組合うなどの接触する活動も可能とする。

5 校庭、体育館の利用の考え方については変更ありません。